

第1部 総論

- 第1章 計画策定の目的
- 第2章 計画の性格
- 第3章 計画の構成と目標年度
- 第4章 計画の背景
- 第5章 まちの基本的課題

第1章 計画策定の目的

本町では昭和47年（1972年）に長期総合計画を策定して以来、4次にわたり計画の見直しを行いながら町政を推進してきました。

しかし、今日の地方自治体をとりまく社会・経済環境は、人口減少や少子高齢化の進行、地球的規模の環境問題の顕在化、高度情報化、価値観の変化やライフスタイルの多様化など大きく変化し、地方分権の推進とあいまって、行政需要も多様化・高度化してきています。一方で国の三位一体改革などにより、地方財政はますます厳しいものとなってきています。

本町においても人口の減少と少子高齢化が進行し、財政面でも厳しさが増す中で、行政に対する町民の要望や新たな行政需要などへの対応が求められています。

このような状況において、限られた財源を有効に活用し、町行政を自主的かつ効果的に運営し、真に必要なサービスを町民に提供し、活力ある地域づくりを進めていくためには、これからの時代の流れを的確に捉えたうえで、町の将来を見据えた行財政運営を図ることが必要です。

本計画は、これまでのまちづくりの成果を踏まえたうえで、本町を取り巻く環境の大きな変化や課題に対応し、豊かで住みやすいまちづくりを目指すための基本的な方向を示すものです。

第2章 計画の性格

本計画は、九度山町におけるまちづくりの将来像を明確にし、将来目標とその目標を達成するための施策の方向を定めたものであり、町行政の基本方針となるもので、次の性格を持っています。

- ① 本計画は、九度山町が行うまちづくりの基本となる計画で、本町の最上位の計画と位置づけます。また、国や県の関連計画との整合性を図ります。
- ② 本計画の推進にあたっては、行政のみならず、町民の理解と積極的な参加のもとに行うものとします。
- ③ 本計画は、計画期間内であっても社会経済事情の変化や施策・事業の評価・改善等により積極的に見直しを行います。
- ④ 本計画は、食育基本法第18条に基づく市町村食育推進計画を包含しています。

第3章 計画の構成と目標年度

本計画は「基本構想」及び「基本計画」により構成します。

① 基本構想

本町の進むべき方向と将来像、及びこれを実現するための施策の大綱を定めるもので、令和12年度（2030年度）を目標年度とします。

② 基本計画

基本構想を受けて、より具体的に町政の施策の方向を示すもので、前期と後期に分け、前期は令和3年度（2021年度）を初年度とし、令和7年度（2025年度）を目標年度とします。

第4章 計画の背景

1 本町の位置・地勢

本町は、和歌山県の北東部にあり、伊都・橋本地域のほぼ中央部に位置し、東と北は橋本市に、西はかつらぎ町に、南は高野町に接しています。また南隣の高野町域が、本町の中央に深く入り込み、蝶の形で東西に二分されているとともに町内に橋本市の飛び地があります。

本町域は県内最大の河川である紀の川の左岸に開け、東西11.8km、南北8.5km、総面積44.15平方kmで、紀伊山地の支脈によって覆われ、険しい急傾斜地が多く、総面積の約75%が森林地帯となっています。

本町内には、東部を流れる丹生川と西部を流れる不動谷川の二つの河川があり、町の中央部で合流して紀の川にそそいでいます。

2 気候

本町は瀬戸内気候区に属し、年間降水量は約1,400mm程度で、気温は年平均14.6℃、最高32.8℃（8月）、最低-0.4℃（1月）となっています。温暖で適度の降雨がありますが、山間地域では夏期と冬期の気温差が大きくなっています。

3 本町の沿革

丹生川と紀の川の河岸段丘上にある本町は、温暖な気候に恵まれ、周囲の山々や台地から発見された縄文時代の石器や弥生式土器などからは、この地で早くから狩猟と農耕による生活が営まれていたことがうかがえます。

本町は平安時代の始め（9世紀）、空海（弘法大師）が高野山に真言宗を開創して以来、高野寺領となり、高野山への物資の集散地・宿場町として、明治維新に至るまで栄えてきました。

また、この地は、南北朝時代には長慶天皇が丹生川沿いの玉川の宮に住んでおられたという故事や、戦国武将真田昌幸・幸村父子が隠棲していたことでも知られ、歴史的由緒のある土地柄です。

明治時代に入って地方行政制度も改革され、高野寺領は明治4年（1871年）の廃藩置県により和歌山県となり、本町域は明治22年（1889年）の市町村制実施に伴い、九度山村と河根村になり、明治43年（1910年）に九度山村は町制を施き、昭和30年（1955年）に九度山町と河根村が合併し、現在の九度山町が誕生しました。

また、明治34年（1901年）に紀和鉄道が開通し、さらに大正14年（1925年）に南海鉄道が高野下まで開通、そして昭和4年（1929年）高野山電気鉄道の高野下～極楽橋間の開通により、大阪難波と高野山が鉄道で直結されました。さらに、昭和35年（1960年）に高野山有料道路として下古沢～高野山大門間の自動車専用道路が新設されました。

これにより、物資の集散地及び宿場町として栄えてきた本町域は、山林業や地場産業の織物業、柿やみかんなどの果樹栽培を中心とした地域に変貌していきました。さらに、近年の山林業や織物業の不振などにより、現在では、日本一の品質を誇る富有柿を中心とする果樹栽培が本町における主要産業となっています。

また、平成16年（2004年）7月、和歌山県、奈良県、三重県にまたがる霊場・寺院・参詣道全体が「紀伊山地の霊場と参詣道」としてユネスコの世界遺産に登録されました。本町においては「慈尊院」や「丹生官省符神社」、高野参詣道「町石道」が登録遺産となっています。

さらに令和2年（2020年）6月に、河内長野市（大阪府）、宇陀市（奈良県）、高野町の3市町とともに「女人高野」にまつわるストーリーが文化庁から日本遺産として認定されました。今後、ますます観光客が増加することが期待されます。

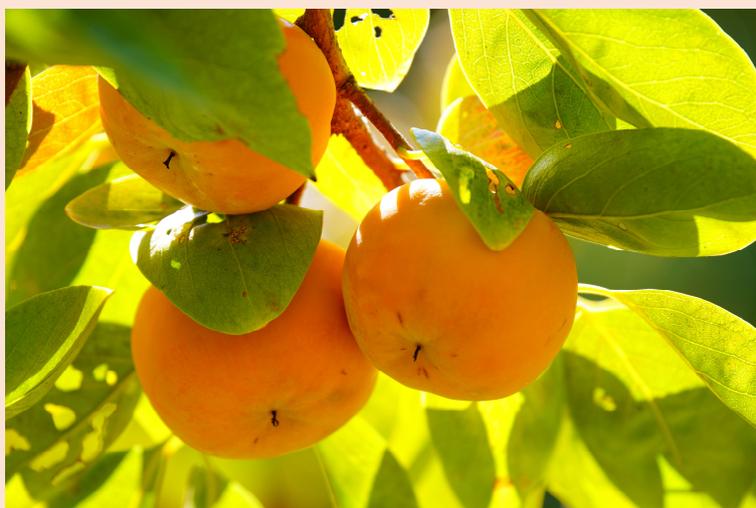
【 町の特産品「富有柿」について 】

富有柿の栽培は、明治43年（1910年）頃から始まり、昭和に入ると、本町でも入郷・広良・東山地区を中心として急速に盛んになっていきました。

入郷・慈尊院・広良・東山地区は、本町を東西に走り本州最古の地層といわれる三波川帯（さんばかわたい）に属しています。表土は深く粘土質であり、柿の生産に適しています。また、比較的暖かい冬の気候も、温地果樹である柿の生産に適しています。

恵まれた地質と気候の中で生産される富有柿は、味が良く、形が整って美しく、日もちが良いなどの優れた特徴から、今日、「九度山の富有柿」として日本一の品質を誇っています。

また、平成29年（2017年）9月にアメリカ合衆国への輸出解禁、平成30年（2018年）1月にオーストラリアへの検疫条件が緩和されたことから、「九度山の富有柿」の海外での需要が期待できます。



4 人口等の動向

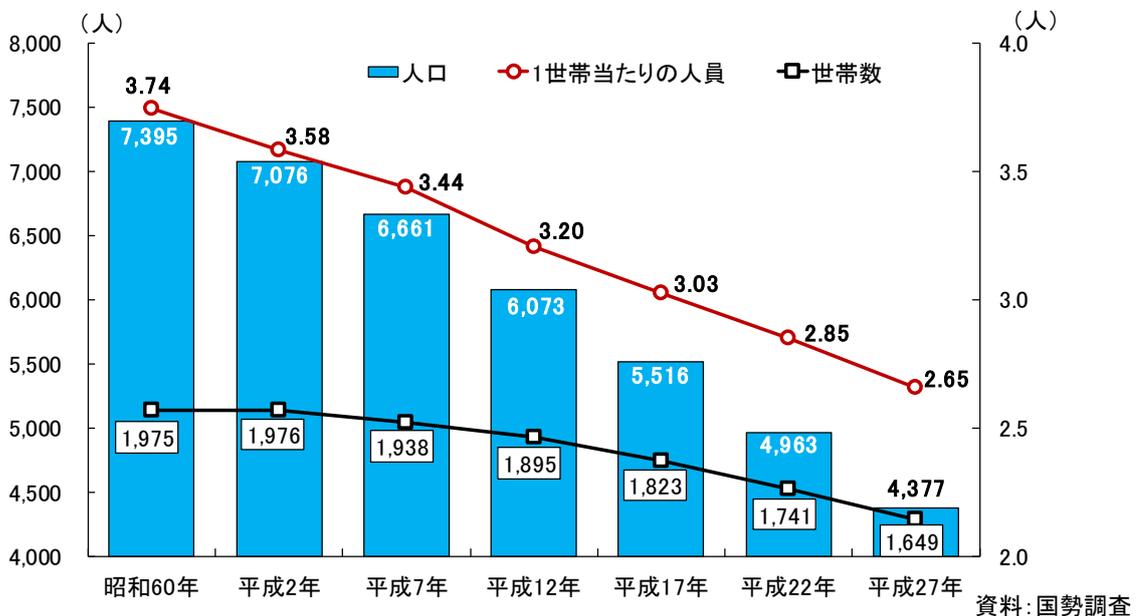
(1) 総人口推移

本町の人口、世帯数は年々減少してきており、平成27年（2015年）の国勢調査によると人口は4,377人、世帯数は1,649世帯、平均世帯人員は、2.65人となっています。人口は昭和60年（1985年）から平成27年（2015年）までの30年間に3,018人減少しています。特に、平成12年（2000年）以降は期間550人～580人程度の減少が続いており、全人口の減少とあいまって、人口減少率は年々高くなってきています。

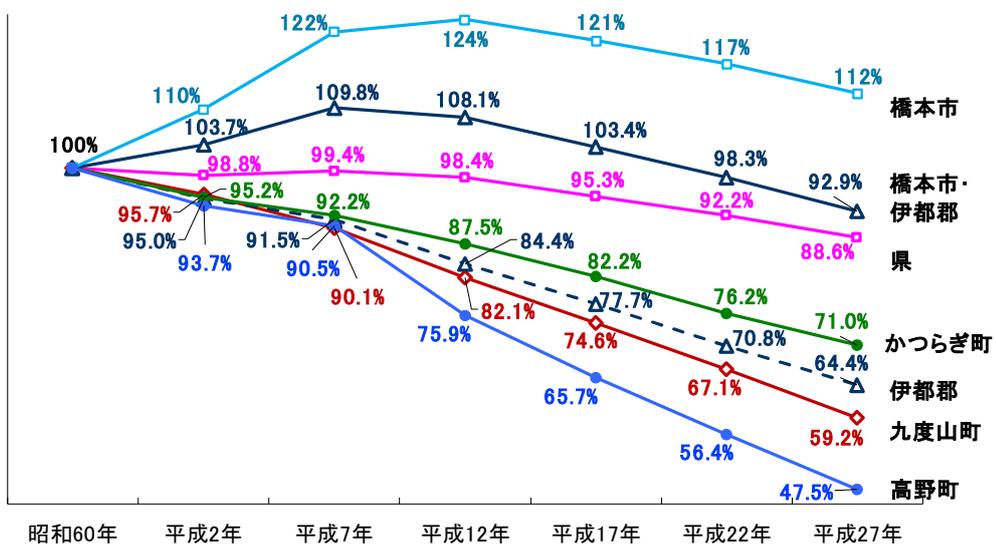
なお、昭和60年（1985年）から平成27年（2015年）にかけての人口減少率は約41%ですが、世帯数の減少率は約17%となっています。

橋本周辺広域市町圏での減少率を見ると、昭和60年（1985年）から平成27年（2015年）にかけての本町の減少率は、かつらぎ町と近似しており、広域市町圏の中では高野町に次いで大きな減少率を示しています。

◆本町人口の推移



◆橋本市周辺広域市町圏での人口推移(昭和60年=100%)



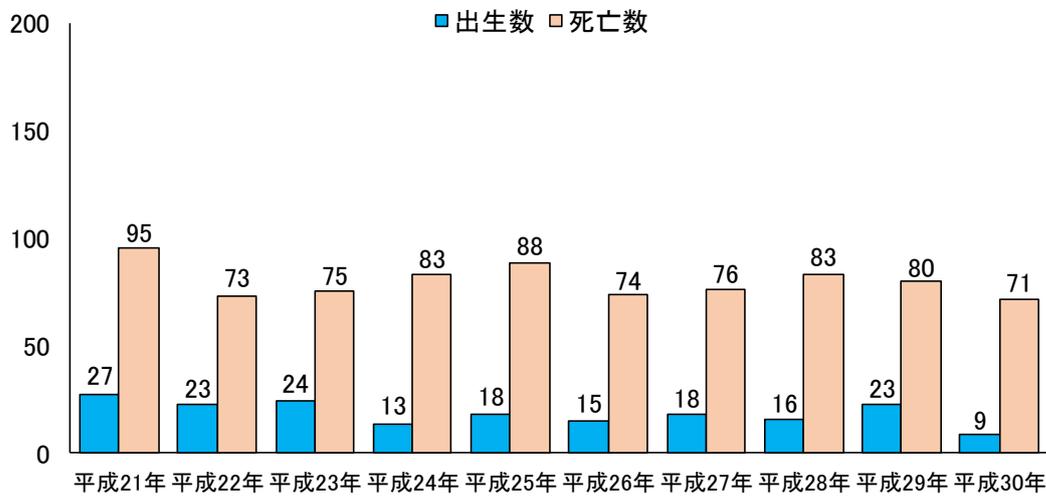
〔人口動態〕

本町の過去10年間の人口動態をみると、自然増減は、死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、年度によりばらつきがあるものの、平均すれば1年間の出生数は約19人、死亡数が約80人で、年間約61人減少しています。

一方、社会増減についても、転出が転入を上回る社会減が続いており、平均すれば1年間の転入者は約88人、転出者が約133人で、年間約45人減少しています。

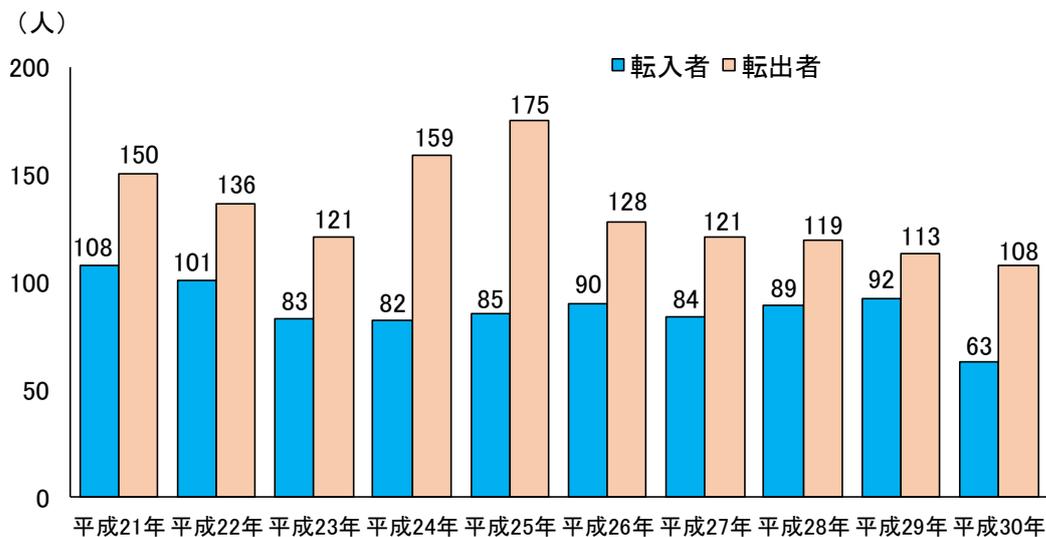
本町の人口動向としては、自然増減と社会増減のいずれも減少となっており、この10年間、年平均100人程度減少しています。

◆人口動態(自然増減)
(人)



資料:人口動態調査

◆人口動態(社会増減)



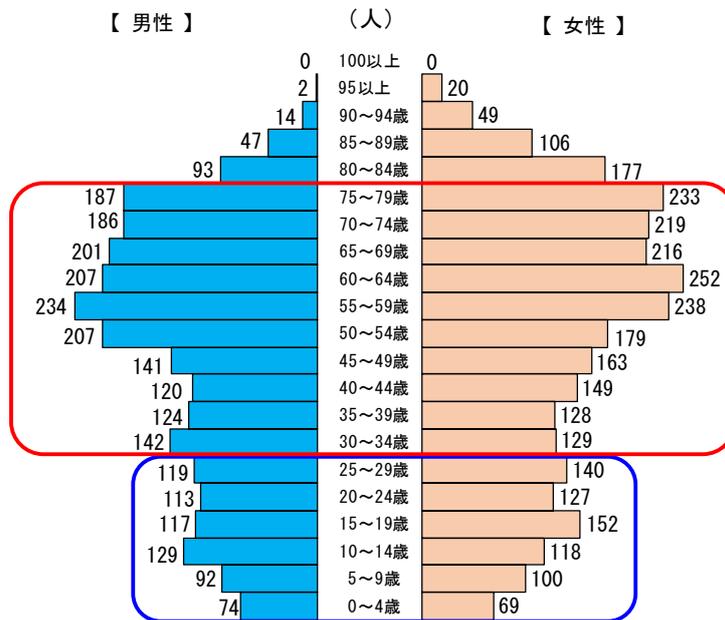
資料:人口動態調査

(2) 年齢階層別人口と高齢者人口の推移

平成27年（2015年）の年齢5歳階層別人口は、若年層が少なく50歳以上の年齢層が多くなっています。また、平成17年（2005年）から平成27年（2015年）の推移を見ると、平成17年（2005年）に30歳以上であった年齢層は概ね水平に移動しており、この階層では人口に大きな変動はありませんが、平成17年（2005年）に30歳未満であった若い年齢層は減少しています。このことから、若い年代の家族の流出がうかがえます。

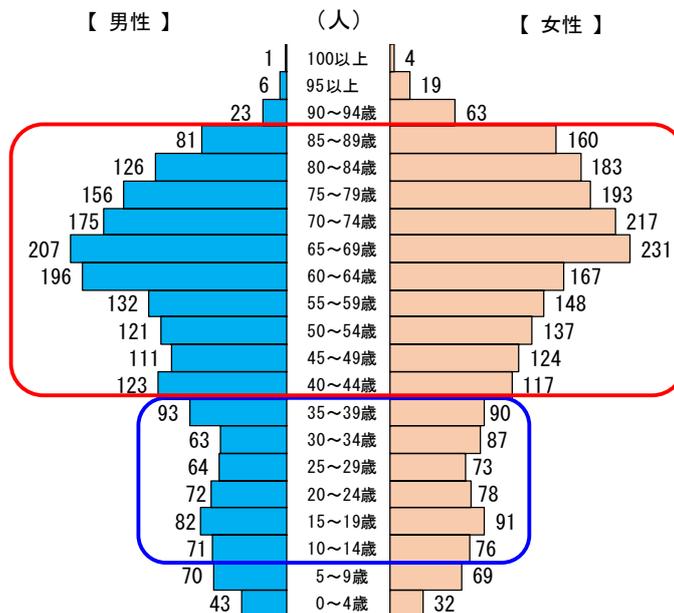
◆人口ピラミッド（平成17年及び平成27年）

◆人口ピラミッド(平成17年)



資料：国勢調査

◆人口ピラミッド(平成27年)



資料：国勢調査

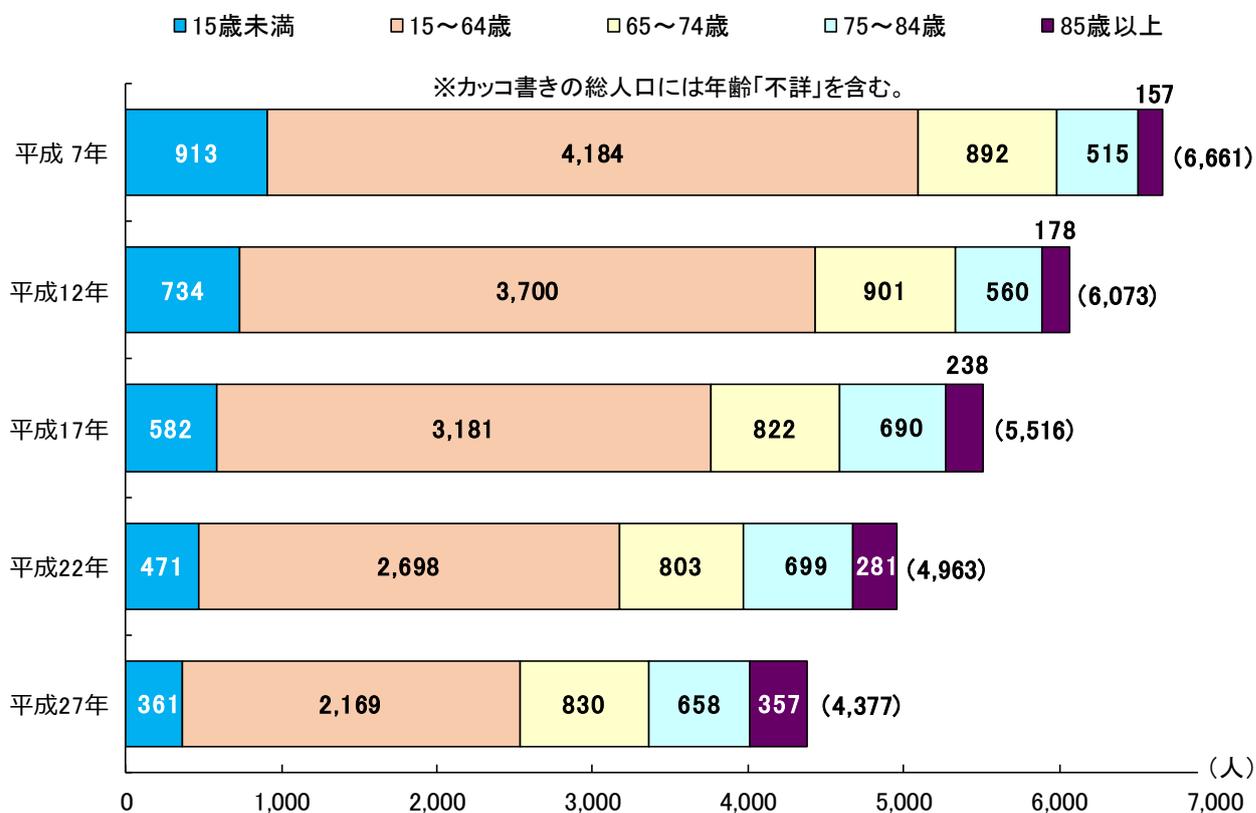
次に15歳未満の年少人口は、平成7年（1995年）には913人でしたが、平成27年（2015年）には361人となり、20年間で約60%減少しています。

15歳以上64歳以下の生産年齢人口は、平成7年（1995年）には4,184人でしたが、平成27年（2015年）には2,169人となり、20年間で約48%減少しています。

65歳以上の高齢者人口は、平成7年（1995年）には1,564人でしたが、平成27年（2015年）には1,845人となり、20年間で約18%増加しています。

本町の総人口は平成7年（1995年）から平成27年（2015年）までの間で約34%減少しており、少子高齢化がさらに進んでいることがわかります。

◆人口構成の推移

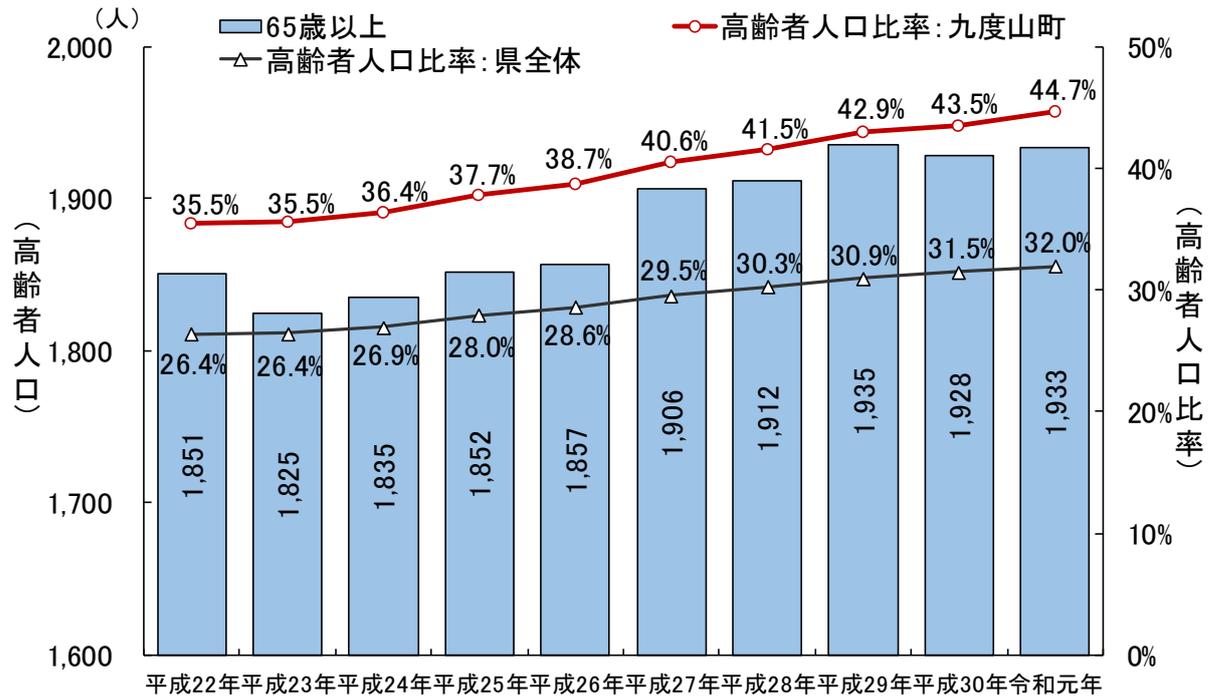


資料：国勢調査

〔高齢者の人口推移〕

65歳以上の高齢者人口は、令和元年（2019年）時点で1,933人、総人口に占める割合（高齢者人口比率）は44.7%で、国の26.7%（総務省 人口推計：令和元年（2019年）10月1日現在）、県の32.0%を大きく上回っており、県内市町村で5位の高さとなっています。高齢者人口比率の推移をみると、年々高齢化が進行してきており、人口構成等から考えると今後ますます高くなっていくことが想定されます。

◆高齢者人口及び高齢者人口比率



資料：和歌山県における高齢化の状況

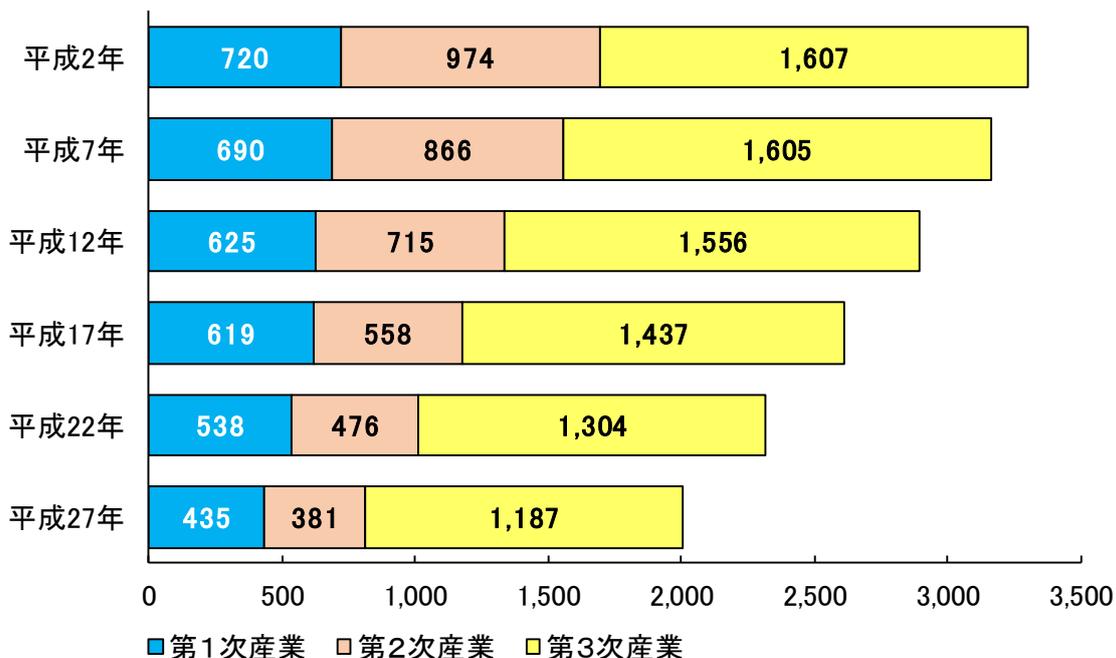
5 産業の動向

(1) 産業分類別就業人口及び産業別総生産額

平成27年（2015年）の国勢調査における本町の産業分類別就業人口は、就業総数が2,142人（分類不詳を含む。）のうち第3次産業が約59%で最も多く、次いで第1次産業の約22%、第2次産業の約19%となっており、県全体と比較すると第1次産業の占める割合が大きく、第3次産業の占める割合が小さくなっています。平成2年（1990年）からの動向を見ると、第2次産業の減少割合が大きくなっています。

また、産業別の総生産額の推移をみると、平成27年（2015年）の本町総生産額は74億5,400万円で、減少傾向にあります。このうち、「その他産業」以外では、「サービス業」が最も多く、全体の3割弱を占め、次に「建設業」、「農業」と続きます。平成14年（2002年）からの推移をみると「建設業」が倍増しています。「サービス業」は若干増加していますが、他の産業は減少傾向にあります。

◆産業別就業者数の推移



資料：国勢調査（分類不能を除く。）

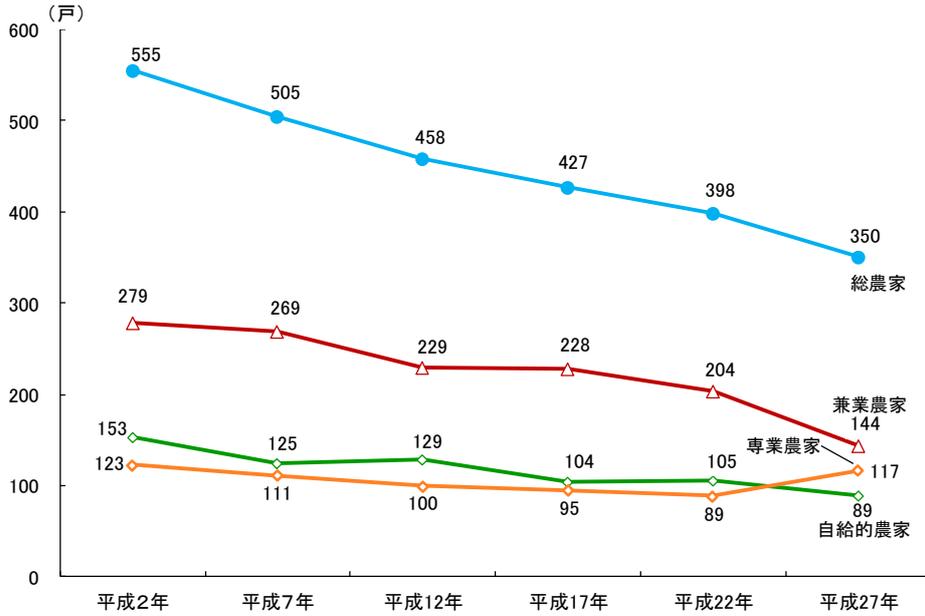
●産業別総生産額の推移

（単位：百万円）

	産業計	農業	林業	水産業	鉱業	製造業	建設業	卸売・小売業	サービス業	その他の産業
平成14年	8,157	762	78	0	0	763	809	551	2,060	3,135
平成17年	7,660	680	45	0	0	597	1,004	389	2,083	2,862
平成20年	7,343	725	25	0	0	313	651	312	2,084	3,233
平成23年	7,520	705	19	0	0	549	1,027	446	2,126	2,648
平成27年	7,454	588	14	0	0	326	1,533	234	2,184	2,574

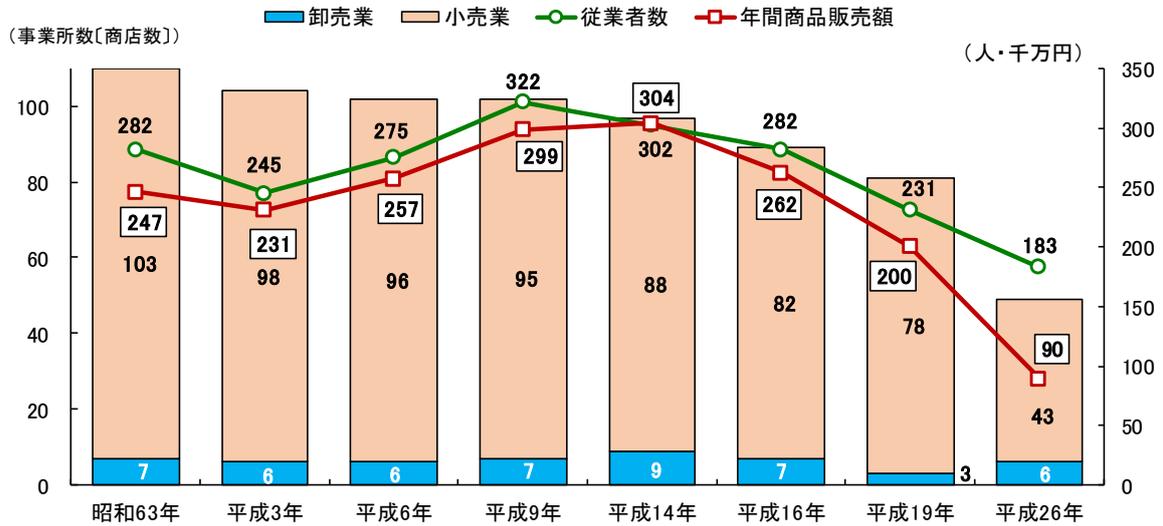
資料：県市町村民経済計算

◆農家数の推移



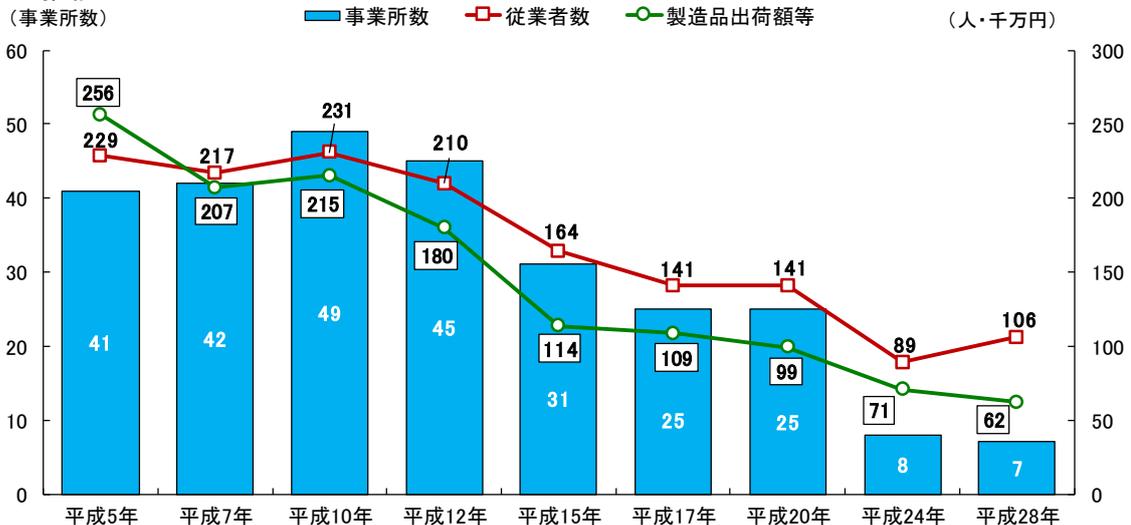
資料：農林業センサス

◆商業の推移



資料：和歌山県商業統計

◆工業の推移



資料：和歌山県工業統計

(2) 産業別の概況

ア 農林業

本町の農家数は平成2年（1990年）には555戸でしたが、平成27年（2015年）には350戸と年々減少してきています。

農業従事者数も年々減少してきており、平成2年（1990年）に比べると平成27年（2015年）には半数を切っています。年齢別人口推移では70歳以下の年齢層が大きく減少しており、農業従事者の高齢化がさらに進行しています。

林業については、林野面積の大部分が私有林であり、経営体の経営規模が小さく、さらに所有者の約半数が町内不在者となっています。

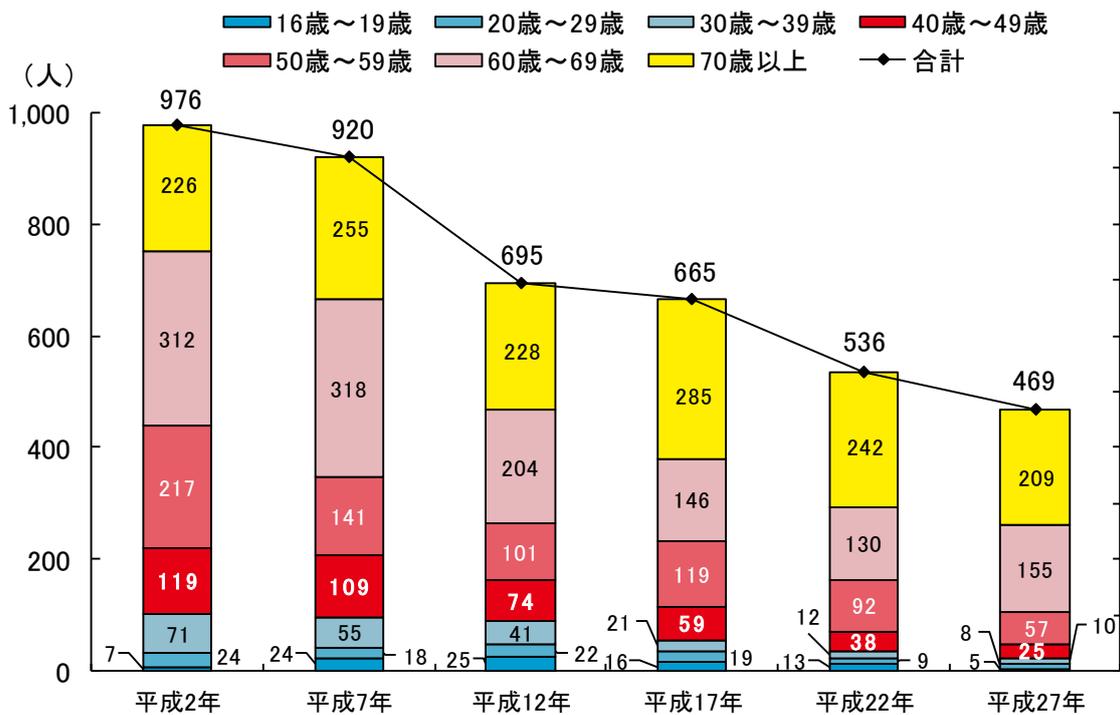
林業経営は長期にわたる木材不況で非常に厳しい状況にあり、林業就業者の高齢化も進行しており、間伐や保育などの面で不十分な山林が多い現状にあります。

イ 商工業

本町の商業は九度山地区に集積されており、その多くは1人～4人の小規模の事業所です。また商店と一般住宅が混在し、十分な駐車場もないことから、利便性が悪く、住民の購買先は近隣市町に立地する大型量販店に移ってきています。

製造業についても経営規模の小さい事業所が多く、また業種としては繊維関連が大部分を占めており、近年の低迷する経済情勢の中で生産活動は厳しい状況にあります。

◆農業従事者数の推移



資料：農林業センサス

ウ 観光

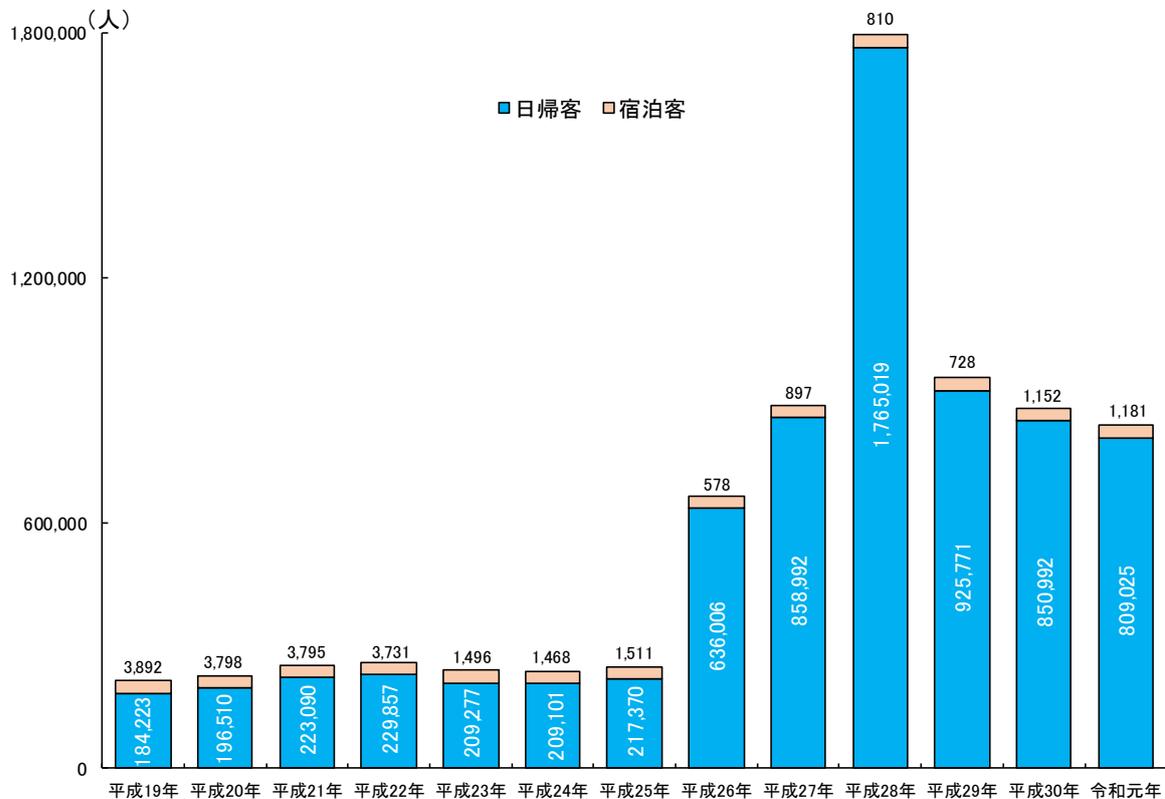
本町は渓谷美豊かな玉川峡や丹生の滝などの豊かな自然にめぐまれ、町を挙げての真田祭や大収穫祭、その他に椎出鬼の舞や上古沢の傘鉾などの伝統行事等も行われ、多くの観光客が来訪しています。

また、平成16年（2004年）にユネスコの世界遺産に「紀伊山地の霊場と参詣道」として登録されて以来、高野参詣道「町石道」や「慈尊院」、「丹生官省符神社」の登録遺産をはじめ、真田庵や勝利寺などに多くのハイカーや観光客が来訪しています。さらに、平成26年（2014年）に道の駅「柿の郷くどやま」（以下「道の駅」という。）がオープンしたことにより、観光客が増加しました。

平成28年（2016年）には、NHK大河ドラマ「真田丸」が放送されたことを受け、観光客数が倍増しました。翌平成29年（2017年）には平成27年（2015年）に近い来客数になりましたが、引き続き、道の駅の効果がみられます。

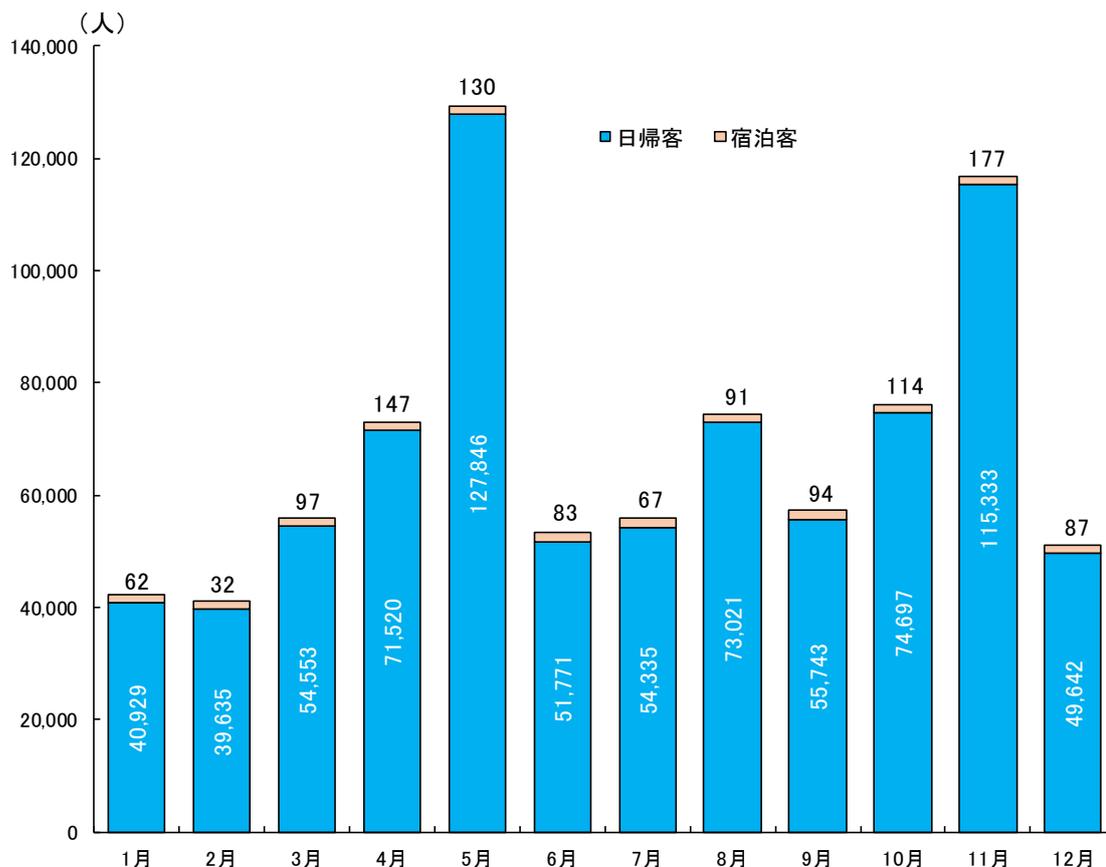
年間を通じての変動をみると、平成27年（2015年）では5月と11月に極端なピークがみられます。なお、本町には宿泊施設が非常に少ないことから、日帰り客が圧倒的に多い状況にあります。

◆観光客年別推移



資料：県観光客動態調査報告書

◆観光客月別推移(令和元年)



資料：令和元年度 県観光客動態調査報告書



道の駅「柿の郷くどやま」



丹生川(キャンプ風景)

6 財政の状況

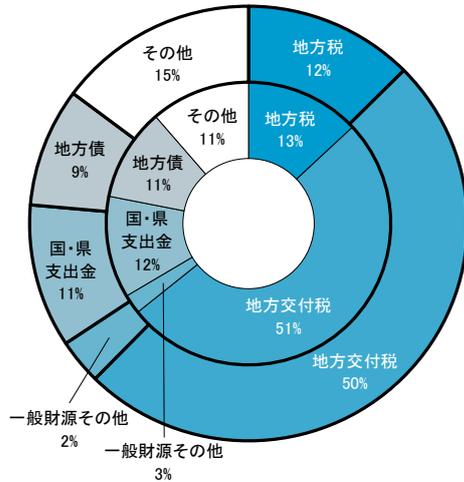
(1) 歳入歳出の推移と財政構造

本町の歳入・歳出状況の推移は、総額は年度により増減があるものの、傾向的な変化はありません。平成24年度（2012年度）と平成30年度（2018年度）の歳入・歳出構造を比較すると、歳入面では大きな変化はなく、歳出面では公債費と普通建設事業費の割合が小さくなった一方で、物件費の割合が大きくなっています。

本町では歳入における地方税等の自主財源は30%前後と非常に少なく、依存財源である地方交付税や国・県支出金、地方債が大きな部分を占めています。町の財政状況は、歳入の半分を占める地方交付税の増減により、大きな影響を受けます。

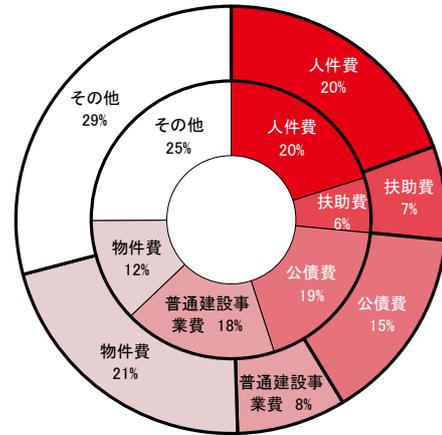
◆歳入構造の推移

(内側：平成24年度、外側：平成30年度)



◆歳出構造の推移

(内側：平成24年度、外側：平成30年度)



●年度別歳入・歳出状況等

(単位：千円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳入総額	3,335,525	3,329,986	4,368,086	3,632,394	3,900,249	3,165,009	3,274,732	3,332,343
一般財源	2,271,650	2,211,705	2,229,094	2,214,885	2,319,679	2,212,001	2,205,591	2,189,901
地方税	446,631	434,878	427,329	423,945	423,327	415,739	420,447	418,427
地方交付税	1,740,867	1,703,046	1,725,429	1,709,952	1,778,014	1,693,263	1,675,649	1,659,196
その他	84,152	73,781	76,336	80,988	118,338	102,999	109,495	112,278
国・県支出金	503,602	388,725	852,002	534,416	469,774	385,454	365,627	355,265
地方債	274,217	352,875	1,040,625	405,458	642,506	240,454	273,125	294,458
その他	286,056	376,681	246,365	477,635	468,290	327,100	430,389	492,719
歳出総額	3,298,730	3,281,251	4,314,098	3,522,353	3,825,701	3,127,106	3,248,580	3,279,892
義務的経費	1,521,364	1,477,161	1,529,150	1,600,864	1,517,515	1,460,542	1,401,689	1,355,399
人件費	695,111	659,295	668,392	680,367	670,035	670,397	656,327	637,274
扶助費	207,257	209,756	218,446	250,421	238,139	245,746	237,390	232,239
公債費	618,996	608,110	642,312	670,076	609,341	544,399	507,972	485,886
普通建設事業費	489,699	582,948	981,336	635,091	737,269	245,351	307,301	269,095
物件費	498,540	398,800	416,405	466,416	495,170	554,553	628,444	700,542
その他	789,127	822,342	1,387,207	819,982	1,075,747	866,660	911,146	954,856

【収支状況】

実質収支	36,735	40,838	31,751	85,798	32,566	35,681	25,713	49,053
単年度収支	-561	4,103	-9,087	54,047	-53,232	3,115	-9,968	23,340
実質単年度収支	19,825	24,339	-68,962	-135,772	-138,022	3,420	-89,675	-48,410

資料：市町村決算の状況

(2) 財政指標等

主たる財政指標は、ほぼ横ばい状態で大きな変化はみられませんが、経常収支比率などの指標からみると財政構造が硬直化した状態にあり、財政状況が厳しいことを示しています。地方債残高は減少傾向にあります。公債費に関する指標からみると、いまだ高い水準にあると考えられます。

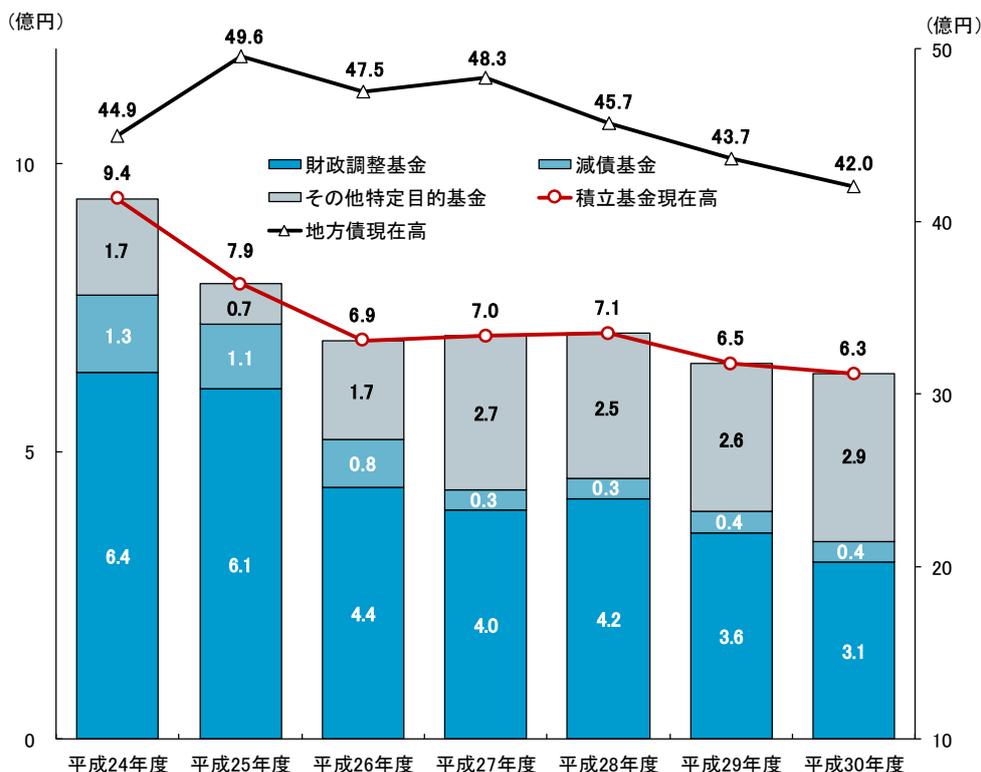
また、基金について、財政調整基金は減少傾向にあり、その他特定目的基金は増加傾向にあります。

●財政指標／地方債・基金残高

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考
財政力指数	0.220	0.210	0.210	0.200	0.200	0.210	0.210	0.210	高い方がよい(県平均0.316)
実質収支比率(%)	1.7	1.9	1.5	4.0	1.4	1.7	1.2	2.3	3~5%が望ましい
経常収支比率(%)	91.9	94.6	95.2	97.4	92.3	96.7	98.2	98.6	70%以下が望ましい
公債費負担比率(%)	22.7	24.7	25.3	24.4	21.9	22.1	20.5	19.7	15%以下が望ましい
実質公債費比率(%)	16.1	15.9	17.0	18.1	18.1	17.2	15.4	14.6	18%以下が望ましい
将来負担比率(%)	101.1	95.6	106.2	107.4	109.0	97.5	91.3	88.0	350%以上で早期健全化団体
積立基金現在高(千円)	1,061,398	939,649	790,791	692,836	700,538	705,205	652,761	634,928	
財政調整基金(千円)	587,902	638,138	608,263	438,444	398,654	418,959	359,252	307,502	
減債基金(千円)	123,368	133,481	113,598	83,710	33,839	33,872	36,272	36,295	
その他特定目的基金(千円)	350,128	168,030	68,930	170,682	268,045	252,374	257,237	291,131	
地方債現在高(千円)	4,674,716	4,493,182	4,956,680	4,750,740	4,832,954	4,569,022	4,366,392	4,200,922	

資料：市町村決算の状況

◆地方債・積立基金の残高



資料：市町村決算の概況

< 財服用語 >

【実質収支】

当該年度に属するべき収入と支出の実質的な差額で、形式収支（歳入歳出差引額）から、翌年度に繰り越すべき財源（事業の繰越によって来年度に確保すべき財源など）を差し引いた額です。

【単年度収支】

実質収支には、その年度以前から累積された赤字や黒字の要素が含まれていることから、その年度の収支の赤字・黒字を判別するため、その年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額です。

【実質単年度収支】

単年度収支には、長期的に見て、実質的な黒字要素・赤字要素となる支出・収入が含まれています。例えば財政局調整基金という基金への繰出しは将来の赤字に備えて積立を行うもので、その年度では支出となりますが、後年度に取り崩せば収入となります。また、地方債の繰上償還は償還を行う年度においては大きな支出となりますが、後々の地方債償還に係る利息を削減できるなど、長期的には支出を削減する効果があります。これらの要素がなかったと仮定して算出した収支を実質単年度収支といいます。

実際の算定にあたっては、単年度収支に財政局調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政局調整基金の取崩し額を差し引きます。

【財政力指数】

地方公共団体の財政力を示す指数（財政運営の自主性の大きさを示しています。）で、基準財政収入額（※1）を基準財政需要額（※2）で除して得た数値の過去3年間の平均値です。

財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

※1 地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を、一定の方法によって算定した額

※2 各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い又は施設を維持するための財政需要を、一定の方法によって算定した額

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{の3か年平均}$$

【実質収支比率】

地方公共団体の標準財政規模（※）に対して、実質収支がどの程度かを示す指標であり、実質収支が黒字の場合は正数、赤字の場合は負数で表されます。

※地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模

$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支}}{\text{標準財政規模}} \times 10$$

【経常収支比率】

地方公共団体の財政構造の弾性を測定する比率として用いられ、地方税や普通交付税等の毎年度継続して入ってくる使い道の自由な収入（経常的一般財源）が、どれくらいの割合で、人件費、扶助費、公債費等のように容易に削減することのできない経常的経費に充てられているかを数値として表したものです。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{歳出総額のうち経常的経費に充当した一般財源}}{\text{歳入総額のうち広義の経常的一般財源 + 減収補てん債（特例分）+ 臨時財政対策債}} \times 100$$

【公債費負担比率】

財政構造の弾性を判断する指標で、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合を表す比率です。率が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示します。公債費には、繰上償還や一時借入金利子に係るものも含まれます。

【実質公債費比率】

「公営企業に対する一般会計繰出金」や「一部事務組合に対する負担金・補助金」などのうち、公債費に充当されたもの等を含めた「実質的な公債費」に費やした一般財源の額が、標準財政規模を基本とした額に占める割合を表す比率です。

【将来負担比率】

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、「将来負担すべき実質的な負債」に充当すると見込まれる一般財源の総額、標準財政規模を基本とした額に占める割合を表す比率です。この比率が高い場合、将来的に「実質的な公債費」が大きくなる可能性が高くなります。

【財政調整基金】

年度間の財源不足の不均衡を調整するために積み立てられる基金で、予期しない税収減や災害発生等による支出増加等への備えとなります。

【減債基金】

地方債の償還を計画的に行うために積み立てられる基金で、繰上償還を行うときなどに取り崩されます。

7 計画を策定する上での社会的背景と課題

わが国を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、自治体を取り巻く環境も大きな転換期にあります。本町においてもその影響による様々な課題に直面しており、これからのまちづくりを進めるうえでは、こうした情勢の変化を的確に把握するとともに、本町固有の現状を踏まえ、積極的に取り組んでいくことが求められています。

また、防災、教育、交通、医療などのさまざまな面で住民ニーズが多様化してきている中で、住民サービスの水準を維持・向上しながら的確に対応していくためには、中長期的な視点から行財政改革を進め、これまで以上に効率的で、効果的な行財政の推進が必要となってきます。同時に住民と行政の役割分担を明確にし、住民自らが考え、まちづくりを積極的に進めていくことも必要とされます。

ここでは、本計画を策定するに当たり、特に重要と思われる事項について整理します。

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

わが国の人口は、「推計人口」からみると、平成17年（2005年）に戦後初めて減少に転じた後は横ばいとなりましたが、平成19年（2007年）に再度減少し、以後、減少率は徐々に大きくなってきています。

また、出生率（合計特殊出生率）は1.45人（平成27年（2015年））と近年、微増傾向にあるものの依然として低い水準にあります。高齢化率は、26.7%（平成27年（2015年））と過去最高となり、世界的に類を見ない速さで高齢化が進んでおり、今後も上昇を続けるものと推計されています。

このような少子高齢化の進行は、労働力人口の減少による所得の低下や消費低迷による地域経済の停滞、税財源の減少、医療・介護保険・年金財政の悪化など社会経済のさまざまな面に大きな影響を及ぼします。

今後、人口減少や少子高齢化の進行は避けられないところであり、高齢者施策の充実や子どもを産み育てやすい環境の整備、地域における住民相互の支え合いや助け合いなどが重要な課題となってくることから、これらを前提としたまちづくりを進めていくことが必要です。

(2) 東京一極集中の是正と地方創生

わが国では、総人口が減少する一方で、首都圏には地方から多くの人口が流入しています。国は、「まち・ひと・しごと創生法」を平成26年（2014年）に公布し、首都圏の人口集中を軽減するとともに、地方分権改革の推進と併せ、各自治体の創意工夫による地方創生を目指しています。

それぞれの地域が自ら主体となって、活気に満ちた地域社会を創っていくことが求められています。

(3) 新たな感染症等の脅威

新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るい、令和2年（2020年）4月には、わが国史上初の緊急事態宣言が発令されました。感染拡大防止対策に伴い経済活動が大幅に停滞するなど、これまでの社会・経済、生活のありかたが一変させられるほどの大きな影響を受けています。

感染の収束、また収束後に向け、社会は大きな転換を迫られるとともに、新たな感染症等の脅威に対する備えが求められています。

(4) 環境問題への対応と自然環境の保全・共生

今日、エネルギーの大量消費による地球温暖化や産業活動によるオゾン層の破壊、酸性雨、海洋汚染、水質汚濁、ゴミの増加による不法投棄や廃棄物処理など、環境問題は地球規模から身近なものまでさまざまなレベルで深刻化してきており、環境負荷の少ない持続可能な社会の形成が求められています。同時に大切な自然環境を守り、人と自然が共生していくことが大切になってきています。

そのような状況を受け、平成27年（2015年）には、持続可能な開発による社会の実現を目指して、SDGs（持続可能な開発目標）が国連で採択されました。

リサイクルや環境問題、自然環境の保全に対する住民の関心や意識も高まってきており、省エネルギーや省資源、ゴミの減量やリサイクルといった資源循環型の環境に配慮したまちづくりや学校等での環境教育の充実が求められています。

さらに、身近な自然環境を保全し共生することで、良好な自然環境を保護しようとする意識も高まってきており、それらに対する取り組みも求められています。

(5) 安全で安心できる社会が求められる時代

平成23年（2011年）3月に発生した「東日本大震災」は未曾有の大災害で、これまで行政や企業などが前提としてきた安全に対する想定を次々と覆しました。また、近年、地球温暖化などの影響による気候変動等により、台風や大雨が頻繁に発生し、それに伴う災害も激甚化する傾向があります。本町も平成29年（2017年）の台風21号や平成30年（2018年）の台風21号により大きな被害を受けたことは、記憶に新しいところです。

そのため、集中豪雨などの自然災害や、将来、発生が予想される東南海・南海地震などの大規模地震に対応できる防災機能、災害発生時における危機管理体制などの強化が今まで以上に求められています。

また、日常生活においても、交通事故や身近な犯罪の発生、食の安全に関する問題、令和元年（2019年）に発生した新型コロナウイルスへの対策など、様々な局面において、安全・安心への関心が非常に高まってきています。

そのため日常生活の中で不安を助長することがないように、安全で安心なまちづくりが重要となってきています。

(6) 情報通信技術の進展等による社会の変化

インターネットや携帯電話の普及に代表される情報通信技術の飛躍的な発展により、時間的、距離的な制約を超えて世界規模の情報ネットワークが構築され、人々の暮らしや産業活動のあり方が大きく変化してきています。

地域によりこれまで立地が難しかった産業でも立地が可能となったり、地域資源等の積極的な情報発信による新たな産業の振興や他地域との交流の拡大も可能となってきました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大のなか注目を集めたテレワークが普及すれば、距離的な制約から解放され、通勤することなしに遠距離にある企業等に勤務したり、町としてサテライトオフィスを誘致するなどの可能性も広がります。空き家の活用と組み合わせたUJiターンの受入れも考えられます。

しかし一方では、行政サービスや教育分野などでの利活用方法や地域における情報環境の格差、個人情報流出、プライバシー保護などの様々な課題が存在しています。

今、社会はSociety（ソサエティ）5.0と呼ばれる技術革新の時代を迎えようとしています。そこでは、人工知能（AI）やロボット、ドローン、自動運転などの技術を活用することにより、まちづくりや地域産業の発展、行政サービスの向上などを目指していくこととなります。

(7) 生活圏の拡大と広域連携の推進

モータリゼーションの進展や道路交通網の広域的整備等により、日常生活における行動範囲が大きく広がり、買物や通勤、通院などの日常生活圏が広域化し、行政区域という考え方ではなく、一体的な生活範囲として、住民は市町境や府県境を意識することなく日常生活を送っています。さらに、行政面においても医療や防災、廃棄物処理、福祉面などの共通課題への対応で、近隣市町との協力・連携が増大してきています。

そうした中で、より効率的で住みやすいまちづくりを進めていくためには、それぞれの地域の特性を認め合いながら広域的な視点で近隣市町と連携していくことが必要です。

(8) 地域産品等を活用した地域振興

近年、地域の活性化のために、多くの地域で農産物や伝統工芸などの地域産品を活用した取組が図られています。地元地域の産品を新たな視点から活用し、地域ブランド化することなどにより地域の振興や新たな産業を創出しています。これまで資源とはみなされていなかったものを再評価したり、地域の資源を活用した新たな産品等の開発などを図っています。特に農産物等については、各地域において生産から加工・販売までを一体化す

る6次産業化への取り組みや農商工等の連携が進められています。

また、食の安全・安心や生産者の販売の多様化への取り組みの面から、地域で生産されたものを地域で消費する地産地消の大切さが再認識されてきています。

このように、地域産品等の地域資源を見直すとともに魅力のある新しい産品づくりに取り組み、道の駅などを活用して、積極的に売り出すとともに、インターネットなどを活用して、全国に販路を拡大するなど地域産品等を活用した地域振興が求められています。

8 町民意識調査の結果

本計画の策定にあたり、町民の意向を反映させるため、町内に在住する20歳以上の男女600人を対象とした意識調査を行いました。（実施日：令和元年（2019年）10月9日、回収：314件、回収率：52.3%）

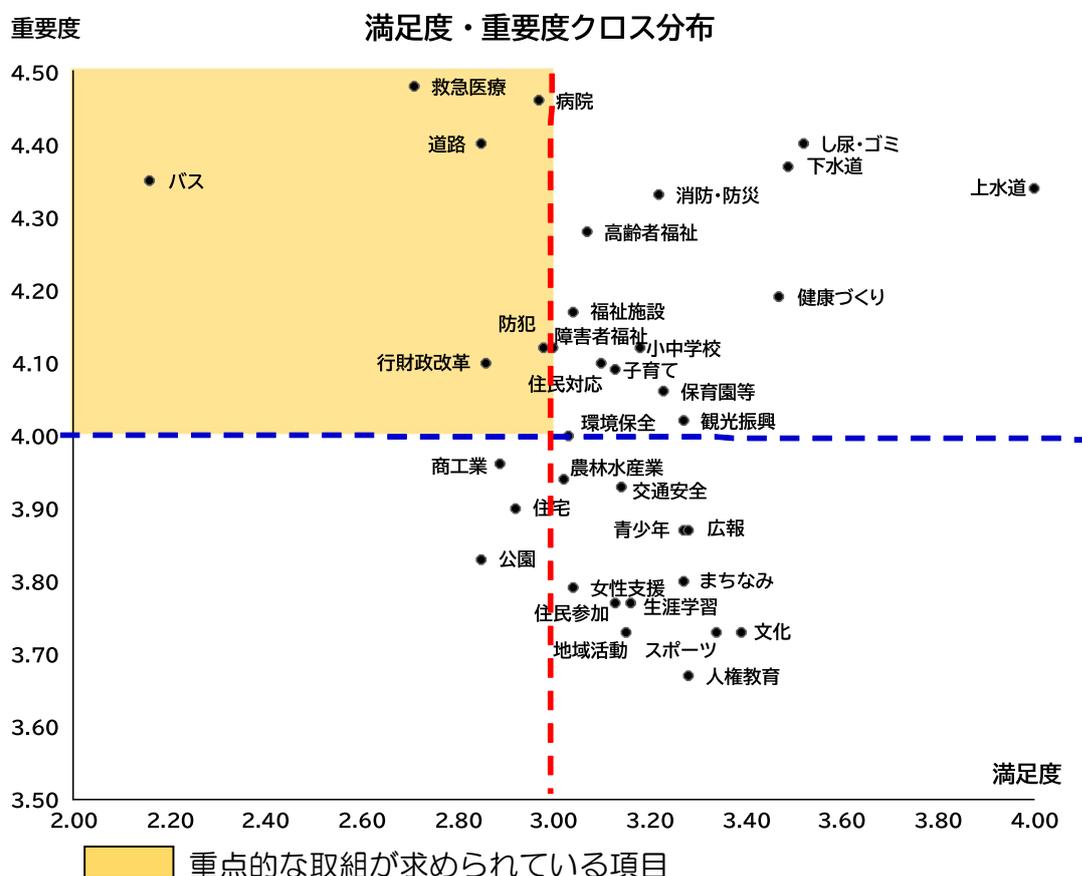
町民が最も望ましいと考える本町の将来像を尋ねたところ、半数以上の方が「安全で安心して生活できるまち」と答えています。次いで多かったのは、「福祉や医療の充実したまち」、「子育て支援のまち」となっています。

定住意向について見ると、約73%の人が本町での生活を望んでいますが、一方で約13%の人は町外への移住を望んでいます。移住を望む理由としては、「交通アクセスが不便」、「買物などが不便」などがあげられています。

下図は、町の各施策に関する町民の満足度と重要度を、5点満点として表したものです。

左上の網掛け部分に位置する施策は、町民にとって重要度が高い一方で、満足度は低いことから、重点的な取り組みが求められている施策だといえます。重要と答えた中でも特に重要と思うものとしては、「バス・鉄道等の公共交通機関の充実」が最も多く、網掛け部分には入っていませんが、「保育園・幼稚園」、「農林水産業」、「観光の振興」などの施策も上位（10位まで）に入っています。

◆満足度・重要度クロス分布
各項目の満足度の平均を横軸とし、重要度の平均を縦軸とした分布状況（5点満点）



9 国・県計画の動向

本計画策定にあたり、現在進められている国・県の関係計画は次のとおりです。

(1) 国土形成計画（平成27年（2015年）8月）

国土形成計画法に基づき、平成27（2015年）年から概ね10年間における国土づくりの方向性を示す計画である国土形成計画（全国計画）の変更が閣議決定されました。

本計画では、国土の基本構想として、それぞれの地域が個性を磨き、異なる個性を持つ各地域が連携することによりイノベーションの創出を促す「対流促進型国土」の形成を図ることとされ、この実現のための国土構造として「コンパクト＋ネットワーク」の形成を進めることとされています。

(2) 近畿圏広域地方計画（平成28年（2016年）3月）

日本を牽引し世界に誇ることができる関西の強みを十分に発揮するため、概ね10年後の関西の目指す姿として、下記のとおり5つの圏域像が定められています。

- ① アジアのゲートウェイを担い、我が国の成長エンジンとなる圏域
- ② 日本の歴史・伝統文化が集積し、世界を魅了し続ける圏域
- ③ 快適で豊かに生き生きと暮らせる圏域
- ④ 暮らし・産業を守る災害に強い安全・安心圏域
- ⑤ 人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域

(3) 和歌山県長期総合計画（平成29年（2017年）3月）

平成29年（2017年）3月に策定された和歌山県長期総合計画では、本県を取り巻く社会経済環境の変化を踏まえ、本県のめざす将来像を『世界とつながる 愛着ある元気な和歌山』とし、平成29年度（2017年度）からの10年間においてこの将来像の実現に取り組むために、以下の5つの分野を設定しています。

- ① 未来を拓くひとを育む和歌山
- ② たくましい産業を創造する和歌山
- ③ 安全・安心で尊い命を守る和歌山
- ④ 暮らしやすさを高める和歌山
- ⑤ 魅力ある地域を創造する和歌山

第5章 まちの基本的課題

本町を取りまく社会環境は変化を続けていますが、一方で、まちの基本的課題は大きく変わるものではなく、これまでの取組を踏まえて、粘り強く本町の行財政運営に取り組んでいく必要があります。そのため、総合計画を策定するにあたり、取り組むべき基本的課題を以下のとおりとします。

1 観光を起点とする新たな産業の育成と定住促進

本町は、日本一の品質を誇る富有柿を始め「柿」を中心とする農業が産業の主体となっています。しかしながら、高齢化が進み、後継者も減少するなか、厳しい経営状況となっており、人々の嗜好も変わり、他地域との競合もあるなか、柿自体の需要も逡減傾向となってきました。また、製造業においても繊維関係主体であり、国外からの安価な製品におされ、製品出荷額は年々減少傾向にあります。さらに町内の他の産業についても、厳しい社会情勢や生活環境の変化などから低迷している現状にあります。

このような状況から、就業機会が限られて若年層の流出も多くなっており、このまま人口減少が続けば、地域（町）活力のより一層の低下が懸念されます。そのため、既存産業の活性化と新たな産業の創出を図ることが重要であり、地域の資源を活用した新たな産品づくりや交流による地域の活性化を図っていくとともに、本地域外の人々の定住を促進する必要があります。

また、本町には、歴史的な遺産や恵まれた自然環境が多く残されており、これら観光資源を利用した新たな産業や既存産業との連携、業態の垣根を越えた連携を検討し、地域の活性化や就業機会の増加を目指していくことが大切です。

同時に、人口減少を食い止めるために、町内に就業する人々や他地域の人々が生活基盤を本町におくための支援策や方策を検討し、そして、これらの取組を町内外に発信し、本町をPRしていく必要があります。

2 安心して暮らせる社会基盤整備

本町では、人口が減少し、少子化や高齢化が進むなか、子どもから、子どもを育てる世代、そして高齢者までがいつまでも元気で安心して暮らせるように、福祉の充実を図るとともに健康づくりを推進していく必要があります。子どもを安心して育てることができ、高齢者が住みやすい環境づくりのための生活基盤整備や生涯学習環境等の充実は大きな課題となっています。

また、いつ起こるか分からない自然災害や救急時などに対する備えも重要であり、町内道路はもちろんのこと、近隣市町を交えた広域交通網の整備や老朽化した建物が密集する地域などにおける防災対策など、地域の実情を踏まえた上で、対応を進めていく必要があります。

さらに、地域コミュニケーションの希薄化による若者世代の子育て不安の解消、高齢化が進むなかでの保健・医療・福祉の重要性はますます高いものとなってきています。健康で生きがいをもって安心してくらす環境づくり、町民の誰もが支え合い、助け合いながら暮らせる、福祉を中心とした思いやりのあるまちづくりが必要です。

同時にこれらの課題への取組は、行政だけでおこなえるものではないことから、住民（地域）と一緒に進めていくことが必要です。

3 ふるさとに愛着を持ち思いやりを大切に作るひとづくり

これからのよりよいふるさとづくりを進めるために、学校教育や生涯学習、地域活動などを通して、故郷の良さを知り、ふるさとに誇りと愛着を持ち、思いやりの心を大切に作るひとづくりを進めていく必要があります。そのためには、学校教育や社会教育において新たな展開と充実が求められます。

次の時代を担う子どもたちに基礎的な学力を定着させることはもちろんのこと、地域社会の一員としての自覚を持ち、様々な課題に向き合い、協力しながらより暮らしやすい地域づくりに取り組める力を持った人間として育成することが必要です。

また、町民が生涯にわたり歴史・文化やスポーツに身近に触れ、学び、様々な分野の活動に自由に参加することで地域社会と関わっていけるような環境をつくることが求められています。